

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月12日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：15K01884

研究課題名(和文) 中国内陸地域の過疎化の現状と要因に関する社会経済学的研究

研究課題名(英文) A Research of Depopulation in an inland area of China

研究代表者

堀口 正 (Horiguchi, Tadashi)

大阪市立大学・大学院生活科学研究科・教授

研究者番号：00438318

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：1970年代後半からの高度成長期に、農山漁村や地方の中小都市から多くの若者が出稼ぎや進学のために、上海や北京などの大都市圏や、近隣の地方都市に移動(流出)していった。それにより地方の中小都市や農山漁村では人口が減少し過疎化が生じ、大都市では過密にみまわれた。1990年代後半に入ると、内陸の過疎地域では少子化、高齢化が進行していった。地方の市町村では政府の過疎対策に依拠してその対策に尽力してきたが、過疎化は依然として進行している。

本研究は、中国内陸地域を事例として、中国における過疎化の現状や原因について、現地調査、統計分析、資料の分析などを通じて、明らかにしている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的社会的意義として、第一に中国政府に対して政策性の助言を提供することである。つまり、日本と中国の研究者が協力して、直面している過疎化の問題とその解決方法を分析考察することで、将来的にそれらの問題を解決するための提案を助言できる。第二に国際比較の観点から、過疎問題の論点を提示しえたことである。第三に経済学や社会学からの学問上の要請に答えたことである。第四に今後の中国農村の活性化の視点を提供できたことである。

研究成果の概要(英文)： In the era of high economic growth starting from the last half of 1970s, many young people in rural districts and small cities migrated to SHANGHAI and PEIJING metropolitan areas, or other capital in order to find jobs or to pursue further education. These population movements resulted in depopulation of rural areas and congestion in large cities. After the second half of 1990s, Chinese government started to take steps to deal with the situation in rural areas and small cities, however, the number of migrants to rural areas gradually decreased.

In this paper, we focus on the case of inland areas; GANSHU and HUBEI, analyzing the condition of depopulation and its causes in inland areas, using fieldwork, statistical analysis etc.

研究分野：経済学、社会学

キーワード：中国農村 過疎化 日本との比較

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

1978年から始まる改革開放政策を通じて、中国の工業化や都市化が進展し、かつそれによる大量の農村人口(特に40歳以下の壮年・若年層)の外流や出稼ぎにより、農村常住人口の減少がすすみ、いわゆる「過疎化」が進展した。これまでの調査、研究を通じて、中国農村の4分の1から3分の1の範囲で、過疎化の現象がみられることがあきらかにされている。しかしながら、その状況や原因については、十分に研究や考察が進んでいない。

2. 研究の目的

過疎化が顕著な中国内陸農村部(湖北省、甘粛省など)を事例として、中国農村における過疎化の構造と今後の展開過程を社会学や経済学の視点を中心にして、また日本の過疎化研究の成果を参考にして、分析し考察することである。

3. 研究の方法

フィールドワーク、統計分析、資料分析など

4. 研究成果

(和文)

1970年代後半からの高度成長期に、農山漁村や地方の中小都市から多くの若者が出稼ぎや進学のために、上海や北京などの大都市圏や、近隣の地方都市に移動(流出)していった。それにより地方の中小都市や農山漁村では人口が減少し過疎化が生じ、大都市では過密にみまわれた。1990年代後半に入ると、内陸の過疎地域では少子化、高齢化が進行していった。地方の市町村では政府の過疎対策に依拠してその対策に尽力してきたが、過疎化は依然として進行している。

本研究は、中国内陸地域を事例として、中国における過疎化の現状や原因について、現地調査、統計分析、資料の分析などを通じて、明らかにしている。

(英文)

In the era of high economic growth starting from the last half of 1970s, many young people in rural districts and small cities migrated to SHANGHAI and PEIJING metropolitan areas, or other capital in order to find jobs or to pursue further education. These population movements resulted in depopulation of rural areas and congestion in large cities. After the second half of 1990s, Chinese government started to take steps to deal with the situation in rural areas and small cities, however, the number of migrants to rural areas gradually decreased.

In this paper, we focus on the case of inland areas -GANSU and HUBEI, analyzing the condition of depopulation and its causes in inland areas, using fieldwork, statistical analysis etc.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

・堀口正・曹瑾[2016]「中国農村過疎化に関する論点と課題」『東アジア研究』大阪経済法科大学アジア研究所、第65号、15~34頁。2016年3月、[査読付](#)

・曹瑾・堀口正・焦必方・唐志強[2017]「日本過疎化地区の新動向：特徴、治理措施及其啓示」『中国農村経済』中国社会科学院(北京)、2017年第7期、85~97頁。[査読付](#)

・焦必方[2017]「日本農村城市化進程及其特点：基於日本市町村結構变化的研究与分析」『復旦學報（社會科學版）』復旦大學（上海）、2017年第2期、162～172頁。査読付

〔学会発表〕(計3件)

・堀口正「中国農村の過疎問題と分析視角」アジア政経学会春季大会、2018年6月9・10日、学習院大学。

・金湛「山地丘陵地域における出稼ぎと高齢者介護のジレンマ」アジア政経学会春季大会、2018年6月9・10日、学習院大学。

・焦必方「都市化の現状と特徴：日本中国比較より」アジア政経学会春季大会、2018年6月9・10日、学習院大学。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：金湛（愛知大学 中国学部 准教授）

ローマ字氏名：JIN ZHAN

研究協力者氏名：劉楠（山梨英和大学 人間文化学部 専任講師）

ローマ字氏名：LIU NAN

研究協力者氏名：焦必方（中国・復旦大学 経済学院 教授）

ローマ字氏名：JIAO BIFANG

研究協力者氏名：高帆（中国・復旦大学 経済学院 教授）

ローマ字氏名：GAO FANG

研究協力者氏名：唐志強（中国・河西学院 教学評估督導処 教授）

ローマ字氏名：DANG ZHIQIANG

研究協力者氏名：曹瑾（中国・河西学院 経済学院 副教授）

ローマ字氏名：CAO JING

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。